

## 令和4年度第3回君津市経営改革推進懇談会会議録

◆開催日時 令和5年3月28日（火）午後1時30分から

◆場 所 議会全員協議会室

◆出席者 【委員】

大塚成男 副会長、小関常雄 委員、佐久間宏行 委員、  
松井健太 委員、壁屋元生 委員、藤田一哉 委員、  
原田直美 委員、藤川英生 委員、齋藤みどり 委員  
以上9名

※欠席 岡部順一 会長、榎本光男 委員、淡路睦 委員、  
柳澤要 委員

【事務局等】

石井市長、荒井総務部長、錦織総務部次長、  
草苺財政部次長、濱松高齢者支援課長、  
安部市民活動支援課副課長、布施生涯学習文化課副課長、  
佐久間総務課経営改革推進室長、鈴木副主査、古市主任主事

◆公開又は非公開の別  公開 ・  非公開

◆傍聴人 0人

◆議 題 第2次君津市経営改革実施計画の見直しについて

<開会>

### <市長あいさつ>

市長：皆さまこんにちは。君津市経営改革推進懇談会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には年度末の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から市政各般にわたり、格別なるご支援、ご協力をいただいておりますことを心より感謝を申し上げます。さて、新型コロナウイルスとの戦いが3年を終える中、政府は5月8日から感染法上の位置づけを季節性インフルエンザなどと同じ、5類に移行する方針を決定しておりまして、社会や経済が大きな転換点を迎えようとしております。加えて急激な物価高騰など、私たちを取り巻く環境が目まぐるしく変化を続ける中、持続可能な行財政運営を行うためには、時代の流れや市民のニーズを的確に捉えながら、これまで以上に徹底した経営改革を断行することが必要でございます。市としましては、将来都市像、「人が輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現の向け、総合計画の取り組みを加速し、待ったなしの地域課題の解決に向け、全庁をあげて取り組んでまいりますので、皆さまには引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。本日は君津市第2次君津市経営改革実施計画の見直しについてを議題といたします。委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。来年度に向けたさまざまな準備を進めていますが、来年度は今まで以上の経営改革を徹底して行いたいと思っておりますので、皆さまのお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。内容につきましては担当職員に説明させますので、どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

### <副会長あいさつ>

大塚副会長：皆さまこんにちは。岡部会長がやむを得ない事情により本日欠席ということですので、私が代理を務めさせていただきます。今市長のほうからもお話がありましたように、経営改革は、継続して続けていくものが必要になりますし、今回取り上げます第2次君津市経営改革実施計画は来年度が最終年度という位置づけになっております。ただし、経営改革は終わるわけにはいかない、今後も続けていく必要がありますし、次の計画に向けた検討が必要になってくる時期であると考えております。当然市でも力を入れて検討しているところではあるとは思いますが、この場で委員の皆さまから出していただきます質問や意見が次の改革に向けて非常に重要な意味を持ってく

と思いますので、是非積極的なご発言をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

## 【議題 第2次君津市経営改革実施計画の見直しについて】

### <事務局説明>

大塚副会長：説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。事前に質問をいただいておりますけれど、それぞれどなたからでも構いません。質問意見等がありましたらお願いいたします。

壁屋委員：事前に質問を三つほどあげさせていただいております。No.43の生涯学習バスの見直しについて。これはランクEになっておりまして、この理由がほとんどやる気がないのではないかというように感じました。といいますのも従来から私も声を大にして言っていたのですが、現在は、40人乗りのバスと、55人乗りのバスが1台ずつ保有されております。しかし、それに対する利用者が団体を含めてたくさんありまして、学校関係と公民館関係が中心になっていますが、春と秋のシーズンになりますと、ほとんど穴が埋められていて、借りるチャンスがないというのが実態です。これも何回となくこの場で申し上げたと思いますけれども、どうしてこのような事態になっているのでしょうか。そして次年度にも持ち越してちゃんと考えると命題を打っておりますけれども、本当にやる気があるのであればやれるはずですので、本当に真面目に考えてほしいと思っていますので、お答えをぜひお願いいたします。それからもう一点まとめて申し上げます。No.5のテーマですが、コミュニティバスの見直し。これは皆さんもご存じのように現状の循環バスは非常に大型のバスでありまして、走っている様子を見ますと、ほとんど空っぽです。なぜこんなにガソリン代と人件費を使って市内にバスを走らせるのか。それだったらいつそのこと全部をコミュニティバスに統一して運営効率を上げていった方がいいのではないかという思いがあります。それに関しては政策の方と何回か打ち合わせをしまして、申し上げた経緯もありますけれども、なぜそうならないのか質問しましたら、帰ってきた答えが、国から税金の問題でどうのこうのという話がありました。一市民に対しては響かない理由でした。ですので、

これもひとつよろしく願ひいたします。その中で一つ提案したいのが、君津市街地でのデマンドバスの実施です。これは田舎のほうの交通の便が不自由なので、お買い物コース、学校コース、病院コースみたいな感じで、まとめて乗り合いバスのような形でタクシー運営をしている。一か所一回につき300円ほどだったと思います。こういったものが市街地の中でもかなり高齢化が進んでおりまして、やはり買い出しに行く、病院に行くという機会がかなり住民の方に増えております。そういう背景が変わってきておりますので、この空っぽになっているバス、市内で堂々とガソリンを振りまくようなバスの運営はやめてほしいと思います。市民感情の一つとしても言えることだと思いますので、改善のほうをよろしく願ひいたします。それから3点目、消防団組織の見直しというのがあります。前回私のほうから提案させていただきました女性団員の募集をかけて、女性の能力をもっと活かすような形で消防団の募集をかけていただきたいと、団員を増やすということもありますけれど、そういう意味合いで一つ前向きに考えてほしいなと思っておりますので、よろしく願ひいたします。

大塚副会長：3点質問をいただきましたので、一つずつ取り上げさせていただきますと思います。1点目の生涯学習バスの問題ですが、その点について市のほうから回答をお願いいたします。

布施生涯学習文化課副課長：ご意見、ご質問ありがとうございます。生涯学習バスは現在、2台での運行となっております。生涯学習バスは無料の公共バスという性質があります。この性質が一つ大きな前提としてありまして、先ほど壁屋委員がおっしゃったとおり、シーズンになりますと、この数年はコロナの関係で使用状況が難しい状況ではありましたが、通常時ですと、ハイシーズン、秋口から冬初頭にかけては大変人気があつて予約が取れないという状況が続いている状況です。こちらについては、私どもも皆さまにご迷惑をかけているという認識でございます。一方でこのバスについては、無料の公共バスということで、しかも台数が2台ということで、極めて限られた資源となっております。一方で生涯学習に資するバスということで、子どもからお年寄りまでかなり幅広い範囲の方に使用していただくと、極めて限られた資源をかなりの広範囲で使用するという、大変難しい状況にある中での運行となっております。公共のバスの性質上、お金を頂戴す

るということではできませんので、本当は台数がたくさんあれば、より多く使っていただくことが可能だという性質がある一方で、台数を増やすことで根本的な問題の解決になるかという、難しいという状況にあります。現在のところ、この数年間、検討の状況がやや足踏み状態になっており、先ほど壁屋委員がおっしゃっていたとおり、大変申し訳なく思っているところですが、少しでも利用目的に沿ってより良い運行を図れるように、令和2年度にはそれまでの運行範囲を見直して、規則改正等を行っているのですが、そこから先、特に学校の子どもによる利用の希望が多くなっている状況がございますので、そういった要望にお応えするためには、やはり一般の方のご利用を、子どもたちの教育を優先にということで、令和2年度にルールを変更したところではあります。より目的に沿った運行となりますと、現在の台数を増やしていくという解決は難しいという状況に至っております。そういった状況にありますので、現在課内におきましても、どうやったら無料の公共バスとして適切な運行が図れるかということを検討しているところですが、大変お時間がかかってしまって申し訳ないとは思っておりますが、現在このような状況にあるということをお答えしたいと思います。

大塚副会長：ありがとうございます。壁屋委員何か追加であればお願いいたします。

壁屋委員：今の説明は私も理解しているつもりです。だから台数がネックなのであれば台数を増やすという考え方が一つありますよね。何台まで増やすことができるのかというのが、市の財政の関係もあって難しいところがあるとは思いますが。そのあたりは議会の方とよく調整していただいて、前向きに対応してもらえないかという思いがあるのですが、この辺りはどうでしょうか。

布施生涯学習文化課副課長：委員がおっしゃるとおり、台数が増やせればチャンスが広がるということではありますが、一方で無料のバスということで、民間業者さんとのバランスということも非常に重大なテーマとなってくると思います。以前千葉県が所有しておりました青年バスというのがありましたが、これも民間運用とのバランスで廃止となった経緯がございます。台数を増やせばそれだけ経費がかかりますし、バスも1台

初期経費で2千万円ほどからとなりますので、そういった観点での財政的な課題、また、いろいろな目的で使っていただいておりますが、それが公共のバスとしての運用範囲として相応しいかどうかという点もございまして、そういった観点からすると、他の代替機関、公共交通機関といったものを使っていた方が効果的なのではないかといったようなさまざまな課題がありますので、お気持ちはわかるころではあります、簡単に台数を増やして解決できるといったような観点ではなく、別の観点での難しさがあると考えております。いただいたご意見は本当にわかるころではあるのですが、これがお答えとなります。

大塚副会長：私のほうからも1点だけ。やはりこの生涯学習バスに関する問題で、私自身が一番気になっているのは、課題の議論が不明確になっていて整理ができていないということが書かれているのですが、5年計画の5年目に至る段階でこの言葉が出てくるというのが一番気になる点です。今の議論の中でも出てきているように、市民のニーズに答えることを第一に考えるのか、あるいは既存のバスの運用にあたって、不公平感がないような運用の仕方をするのを主に考えるのか。ここでの方向性がはっきりとしていない点が問題であるように思います。今の段階ですぐにお答えをとということではないのですが、現実にこの見直しをする目的とか、何を、どういう課題を解決しようとするのかということについて、もっと明確な方針を早く出していただく必要があるかなとは思っています。その点ご検討いただければなと思います。続いてコミュニティバスについてお答えをお願いいたします。

安部市民活動支援課副課長：ご質問ありがとうございます。コミュニティバスの見直しということで、人が乗っていないバスや、市街地での高齢化という話がありました。君津市街地では小糸川循環線、人見・大和田・神門線のバスなどが走っております。コミュニティバスにつきましては、路線バスの廃止、縮小が行われた地域や人口集中地域でありながら交通空白地域となっていた地域の解消を目的としてバスの運行をさせていただいております。委員からご意見のありました、市街地でも高齢化が進んでいるためデマンド化してほしいということでしたけれども、こちらにつきましては、コミュニティバス及びデマンドタクシーなどの運行につきましては利用者ニーズなどを踏まえるとともに、路線バスの事業者・タクシー事業者等と相互に連携を図りなが

ら、引き続き交通利便性の向上に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

壁屋委員：よろしく願いいたします。

大塚副会長：コミュニティバスについても市民の皆さまが強く関心を持っているところだと思います。ただし、関心というところが不満という方向に向いているのではないかとは思いますが、ぜひ改善に向けて、研究もされていたとは思いますが、そういったものを踏まえて取り組んでいただけたらと思います。3点目、消防団の見直しについてですが、こちらについてはいかがでしょうか。

錦織総務部次長：女性消防団の質問ということで、お答えさせていただきます。前回は委員の方からご質問、ご意見があったかと思えます。現状につきましては、令和4年4月1日時点のものですが、消防団員の数が787名おまして、そのうち女性団員としましては23名という状況になっています。また、市のホームページにて、これは機能別女性消防団という分団がありまして、その中にも書かれていますけれども、女性ならではの視点を生かした防災活動などそういったものが、君津市赤十字奉仕団そういったところとも連携しながら取り組んでいるという実績もございますので、女性消防団の活躍というのも非常にいい取り組みだと考えておりますので、今ご提案ありましたように女性消防団員の確保に向けて今後取り組んでまいりたいと思えます。また、先ほど申し上げあげたように、市のホームページにてこういった活動については出させていただいているところではございますので、そういったところもとおして増やすことができると考えております。

大塚副会長：そのほかの委員の方からもご発言をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか

齋藤委員：事前質問に関してはそれぞれでお答えいただけるということで、今日は意見だけですが、私も1年目でこの資料を理解するのは大変だったんですが、たくさん質問にお答えいただいたおかげで、この事業がどういったものなのかというのがわかってきたところです。そして1年間で、こういった形で資料が変わってくる、取組の内容

もよくわかる内容に整理されているので、わかりやすかったと思います。その中でも令和5年度に関しては、将来的に、地域の人たちの声を聴くというところがだいぶ増えてきたと思います。それが明確に文章になって入ってきています。それは非常に重要なことだと思います。ただ、何々協議会というところに、地域の住民が1人入っていて、それで住民の声を聴きましたというようにするのは、地域の住民の声を聴いたということにはならないと思います。今、大塚先生にもご助言をいただきながら、君津の暮らしを考え隊、というサークルで活動をしています。そして、小糸地区で拠点づくりというところに着目しまして、総合計画と拠点づくりについては、企画政策部の職員の方に、君津市の財政については大塚先生に講義をいただいて、それから自分たちの地域をどんなふうにしたいかというのを、今のところ小糸で3か所程度、おしゃべり会のような形で行っています。そこで皆さんのお話を聞いたところいろいろな意見が出てきます。小糸地区の中で移動しているだけですが、特徴のある意見が出てくるというところで、狭いところでもそれだけ違う意見が出てくるというところを踏まえながら、やはりその地区で暮らすのに、拠点づくりというのをあげていただいているので、もっと地域の住民の声を聴くというところをどんどん進めていただいて、なおかつ、総合計画と大塚先生のお話をさせていただくということは、なんでもかんでも要求するというのではなく、大塚先生がおっしゃっているのは、あれもこれもではなく、あれかこれなんだと。何かを始めたら何かをやめなければならない。その判断を住民も一緒に考えていかなければならないということを言われたので、とても住民の方も積極的な考えをお持ちになっているような気がします。でもそういったことを考えたのは初めてという方が多くて、まだまだ要求のほうが多いですけども、それを続けていくと、もう少し財政の勉強をしながら、あれかこれかだったらこっちを取ろうかなといったように、自分たちで決めていくと納得感があっていいのではないかと思います。そういうことが、これから、まちづくり協議会というのができるというような話を聞いていますので、そういったところでも誰かが代表で話を進めていくのではなく、地域住民の方にいろいろなところに聞きに行つて、あれもこれもは無理だから、ではどうしようかという提案をしながら、そこに住む人たちが決めていくという方法を取っていただければと思います。

もう1点が、せつかく大塚先生に財政のことを教わっているので財

政の視点からお話ししなくてはと思ひまして、先日3月18日に公開講演会で大塚先生に君津市の財政について講義していただきました。令和5年度の予算について、貯蓄の切り崩しが増えているというところが気になっています。自分で決算カードを調べながら見たんですが、コロナ交付金があったおかげで貯蓄もある程度増えてはいますけれど、そんなに増えているわけではなく、そして令和5年度の予算の中では積立金の取り崩し金が、貯金の積立金の4分の1くらいを充てている。ということは数年すると積立金がなくなってしまう、という大塚先生の言葉にびっくりしてしまったので、調べたら、予算しかなかったのだからわからなかったのですが、似たような数字が出てくるということがわかりました。それと借金はどうなんだろうかということで調べてみたら、平成29年には減っているのですが、平成30年から徐々に借金が増えていって令和3年度には突出して上がっている。市債が積みあがっていてどんどん増えていっています。財政規模がコロナ交付金で大きくなったところで、元に戻す、コロナ交付金はなくなってしまうのだから、元の財政だけでやっていくにはどうしたらいいのだろうか。そういったところを注意深く見ていかなければならないというところで。借金も上がるし、令和5年度の予算も市債の額が大きくて、公債費、借金を返す額が少ないというところが令和5年度のところでも大きいので、経営改革を行おうとしているのに、借金が増えている状態というのはどうなんだろうかと。市民のニーズとありますけれども、私はWantとNeedがあると思います。要求はある中で本当に必要なものは何なんだろうかというところをしっかりと精査して、市民と一緒に考えながら財政を立て直していただけないかなと思います。

大塚副会長：ありがとうございます。質問というより意見という形でしたが、1点、市民からの声をどう取るか。そして財政の問題。もしよろしければ市のほうからお答えをいただけたらと思います。

錦織総務部次長：ご意見ありがとうございます。市民の皆さまと話し合っ、共にというところがございますけれども、今回、各地区の行政センター、小糸、清和、小櫃、上総にあります、市の行政サービスを展開しております組織がございますけれど、そちらを小糸地域市民センター、清和地域市民センター、小櫃地域市民センター、上総地域市民センターということで行政サービスは継続して提供させていただくんで

すけれど、そこを各地域で皆さんと一緒に、地域をどうやって作っていかうかというところで、そういった取り組みをする各地域の拠点としていきたいということで、4月から組織を変えようとしているところがございます。その中で先ほどお話にもありましたけれど、「まちづくり協議会」というのを各地域に展開していきたい、皆さんと作っていきたいというところで、まずは清和の旧秋元小学校を改修しておりますけれど、そこで清和地域をこういう風にしていきたい、この施設をこうしていきたいというのを皆さんお集まりいただいた中で、ワークショップ等を繰り返して、まちづくりの機運が高まっている清和地域から先行して取り組みをさせていただきたいと思っております。ほかの地域につきましても、公民館のあり方ですとかさまざまなことがございますので、そういったところを一つ一つ皆さんと話をして各地域の、先ほど小糸の中でもさまざまな特色があるという話でしたので、小櫃であったり上総であったりということであればさまざま特色があると思っておりますので、そういったところに実際にお住まいになっている方とか、そういった方たちと市役所も一緒になってその地域をどうやって作っていかうかという取り組みを「まちづくり協議会」という形で展開していきたいと考えております。まずは清和を先行的にやりますけれど、他の地域につきましても市民生活部のほうで準備を進めていきたいと考えております。ですので、先ほど、そういう話を聞いたとありましたけれど、実際に4月からこれは動かしていきたいと考えております。

草薙財政部次長：私のほうからは財政調整基金の取り崩し、市債の年度末残高が多くなっているというところの部分をお答えさせていただきたいと思っております。財政調整基金は財源に余裕があるときに積み立てて、不足するときに取り崩すというような性質を持っております。令和3年度の財政調整基金の年度末残高が48億円くらいだったものが4年度末には約54億円、5年度は当初で20億円近く取り崩すということで、年度末残高は約34億円を予定しております。なぜこれだけ財政調整基金を取り崩し、市債が多くなってきているかといいますと、投資事業に充てているところが主な要因でございます。全国的に財政需要が大きくなってきていまして、そういったところで予算規模が大きくなっているところはございますが、5年度の財政調整基金や市債の活用については、投資事業である周西の丘小学校や保育園の建設などを進めていますので、そういったところで一時的

には大きな財源を必要とするためであります。財政運営にあたっては、長期・中期の目線をもって慎重に取り組んでいきたいと考えております。

大塚副会長：ありがとうございます。とにかく市民のニーズを取り込んでいく。今まででも取り込んでいることは重々承知ですが、引き続き取り込んでいただきたい。財政的な面で見ますと、君津市はかなり注意信号が出てきているというのは事実だと思います。ですから、決して何でもできる状態ではないというのは、市としても市民の皆さんに理解してもらう必要があると思います。財政調整基金の話がありましたが、1年で4割使ってしまうというのは、いかに一時的なものではあってもかなり大きな減少ですので、負債の金額も過去20年で最大規模になってきていると思います。その点かなり注意をしていただく必要があると思いますので、改めて申し上げておきたいと思います。それ以外にご意見ございましたらお願いいたします。

藤田委員：先ほど齋藤委員が質問したことと、私が事前質問した内容が似ていますから、どうしたらいいものかとは思いますが、経営改革の視点に基づいた拠点づくりの推進ということになりますと、現状と課題を見ますと、さまざまな地域の課題の発生や少子高齢化が進む中、地域活性化を図るための拠点づくりの取り組みが必要であるというのが現状と課題としてある。その取組項目の中に経営改革の視点による拠点づくりの推進とあります。経営改革の視点というのはよくわかるのですが、拠点づくりについて、経営改革の視点で拠点づくりされちゃうのかという思いも過疎化が進んでいる地域によっては感じてしまうということがあげられます。ですので、若干分けて考えて、今苦労している地域のための拠点づくりという視点を入れていただけたらと思います。もちろんあるのはわかるのですが、この項目は経営改革の視点に基づいた拠点づくりというように書かれていますので、そのあたりの視点について考えていただければなと思います。

もう一つ、まちづくり協議会につきまして、一つはハード面として、地域の拠点となる公民館、行政センターになると思う、それが地域としてまとまってくるというのはよくわかるのですが、まちづくり協議会の中でソフト面の、その地域にあった歴史とか、地域の特性、そういったものを汲んだ意見というものが、皆さんの意見を反映し

て、市で取り入れてということですが、その地域の特性に合ったものをどれだけ反映させていただけるのかということが、代々の歴史というものを含めて市のほうで考えていただける。それとも、ある程度予算を含めて、まちづくり協議会に対する具体的な要望に対して予算をつけてくれるのかというものを含めてご意見伺いたいと思います。

錦織総務部次長：経営改革の視点による拠点づくりというところで、先ほど、「まちづくり協議会」の話をさせていただきました。「まちづくり協議会」に経営改革を持ち込むわけではございません。各拠点の施設について、これから複合施設などを考えていかなければならない中で、例えば、公民館と市民センターは今一つになっていますけれども、その地域によっては、例えばですけど、小櫃であれば診療所もある、保育園もある。そういったところを一つにすることで、維持費とか管理費とかを少し縮減することができるのではないか。そういった視点で、ソフト面での拠点づくりというよりもハード面での拠点づくりというところでは、いいものを作りたいが、ランニングコストが多くかかるものは縮減できないかというような経営改革の視点は入れていかなければならないだろうということで、こちらに経営改革の視点による拠点づくりと書かせていただいております。説明不足で申し訳ありませんでしたが、皆さんでソフト面の部分を作っていく、この地区はこういうまちにしていこう、というところを経営改革で切り込んでいこうというよりも、ハード面の建物のほうを、同じ機能であればできるだけランニングコストを抑えるような設計にならないかというような、必要以上に大きな施設はいらないんじゃないかというようなところに経営改革の視点を入れていきたいなということでこちらにあげさせていただいております。

また、もう一つのソフト面の歴史・特性につきましては先ほどお話しさせていただきました各地域の特性がありますので、皆さんとお話をさせていただきながら、予算というものもございませけれども、皆さんで話し合っていて、こういうまちにしたい、こういうにぎわいが欲しいとか、そういったものがその地域の皆さんで話し合っていて、この地区はこういう方向ということであれば、市役所としては一緒になってやっていきたいと思っておりますけれども、どこまで取り入れられるかという質問については申し訳ありませんが、今ここでお答えすることは難しいと思っておりますけれども、ま

さしくそういったところを市民の皆さんとお話させていただきながらやれるところをやっていきたいということで、皆さんが住みやすい、望んでいるまちにしていきたいという気持ちに基づいて市役所も動いていきたいと思っているところでございます。

藤田委員：まちづくり協議会のイメージとしてはどういったものになるのでしょうか。なかなかイメージがわからないのですが、例えば、旧態依然とした地域の有志が集まって、皆さんで意見を出し合って、こういう風に要望していきましょう、というようになるのか、もう少し違うものになるのか。そのあたりどのように考えているのでしょうか。

錦織総務部次長：イメージとしましては、どこかの何かの団体が中心になってというよりも、例えば小糸であれば小糸地区をこういう風にしていきたいという気持ちを持たれている方、これは広くお話をさせていただきますが、その中でも中心になってやっていこうというような方が一緒になってやっていくような、一つのまちづくり協議会のような団体を皆さんで作っていただく、またそこでも市役所が一緒になってやっていきますけれども、そのような任意の団体のようなものを地域の皆さままで作っていただいて、そこを運営していくのも市役所が一緒になって運営していきますけれども、自治会が中心になってとかそういったことではなくて、いろんな気持ちをもっている人たちで団体を作らせていただいて、それを市役所が認定をさせていただいて、その団体と一緒にあって、予算が必要であれば、今清和の市民センターが財政部局と掛け合って予算をとるとか措置するとか、そういった形で今ある組織を母体としてではなくて、新しくその地域を考えていただける団体を市役所と一緒に作っていくというイメージを持っているのですが、わかりづらくて申し訳ありませんが、そういったイメージでございます。

大塚副会長：藤田委員よろしいでしょうか。ご指摘にありましたとおり、前半に関して私から申し上げるようなことはないのかもしれませんが、総合計画の中で拠点づくりというのを打ち出されているのは非常に重要なことだと思います。ただ、拠点づくりというのが既存の施設の統廃合を伴うものであるとすると、統廃合をするための言い訳に拠点が使われてしまうのではないかと、というのが藤田委員の懸念だと思います。そういう懸念があるということをも十分考えて拠点づくり

を進めていただければと思います。

齋藤委員：拠点づくりのところで総合計画の関係職員とお話したこともあるのですが、やはり、施設をどこか一か所にというのも大切だとは思いますが、これから高齢化が益々進んでいくと、そこに行くことすらできなくなってしまう。社会教育施設等再整備計画で、公民館のような社会教育については、地域に出かけていくことも大切ということも書かれていました。でもそれをするためにはある程度職員の数を増やさなければならぬできないことではないかと思えます。ですので、どこかにいいものを造るのはいいけれど、やっぱり職員さんが歩いて行かれるような、自治会館や青年会館といったところを会場にしたようなもの、地域を元気にするようなことということも拠点とみなしていただいて、あまり、ここにいいものができたからいいでしょう、ではなくて、そこに行けない人ができてしまうともっと辛くなってしまうので、どこに住んでいてもお声がかかるような考えを持っていただきたいと思えます。

大塚副会長：今のはご意見ということでしたので、その点十分踏まえていただきたいと思えます。

藤川委員：資料の27ページについて質問させていただきます。民間活力の有効活用ということで、積極的な活用をいろいろ検討されています。それはいいのですが、その中に高齢者をどこまで活用するのかということで、先月の末ごろの君津市の人口状況を事務局のほうに調査を依頼していたのですが、それによりますと、君津市の人口は8万千人弱、その中で65歳以上が2万6,839人で33.1%、3人に1人は65歳以上となっています。それで75歳以上を見ますと17.5%、6人弱に1人、100歳以上が55人いらっしゃいます。シニアクラブの数が68クラブあります。それに参加している人が1,500人弱います。シルバー人材センターに登録している人が400人。高齢者の数が3人に1人の割合でいるのに、実際に仕事に参加している人や社会貢献したいと熱意を持っている人の数は2,000人程しかいないということになっています。最近、人生100年時代というのがメディア等で多く報じられています。図書館でも高齢者対応コーナーというのができたのですが、そこでいろいろと調べていると、平成元年度のものになってしまうのです。

が、君津市の教育委員会の社会教育課でアンケート調査をやっていたのですが、高齢者学級とか老人クラブとか、社会福祉協議会とかすべて入って調査を行っているものですが、その題名が高齢者の生活と生きがいということで教育委員会が平成元年に発行しております。そこの古い資料しかないのですが、その内容としては、半分以上の高齢者が働きたい、社会参加をしたいと申し出ています。そこで資料27ページに関して、私の質問及び提案をさせていただきたいのですが、民間活力の有効活用ということで、かなり進めてきたんだなというのはわかるのですが、しかし高齢者をどのくらい考えてやっておられているのか。この資料の中では、人材派遣を窓口業務の一部に活用していると書かれているのですが、それなりに努力されていることはよくわかるのですが、社会参加をしたい高齢者がたくさんいるということで、行政としてこれを使わない手はないと思います。4年前、最初にこの懇談会の公募委員として参加したときに、市長にもっと市民の知恵を使ってほしいと要望したら、他の委員も賛成の意見をだされた記憶がございます。知恵を借りるだけではなくて、高齢者の活力を使う、財政関係でいい方向にもっていく、それが高齢者の生きがいにもなって、健康にも繋がる。健康都市宣言をしている君津市は一举両得になると思うので、是非前向きに検討していただきたいと思います。石井市長の政策にも繋がってくるものだと思います。65歳以上の中で一番多いのは70歳から75歳の年齢層なんです。この年代で、働きたいけど仕事がないという人がたくさんいるようです。私は自治会での防犯パトロールに参加しているのですが、その中で来ている人たちは、70歳から75歳の年齢の人が一番多いです。そういうことを考えると、私も75歳まで環境関係の審査委員をやって、全国を飛び回っていましたが、その年齢くらいまでならみんな元気で、自分の経験を活かして、市政に協力し、財政支出を減らせるようなことができると思います。フルタイムは難しいかもしれませんが、週に2日とかでも仕事をして、少しでも市に協力しよう、社会参加をしようという生きがいを求めている人はたくさんいると思うので、そこをうまく使っていただきたい。資料の27ページにも書かれていますので、皆さん努力されているとは思いますが、このあたりの検討状況と、高齢者の社会参加、生きがい、健康について、関連部署のお答えをいただきたいと思います。

錦織総務部次長：資料27ページのNo.7窓口業務の民間委託の検討に関する質問ということで、こちらは皆さんご存じのように市役所1階の市民課や、税業務の窓口業務を職員が行っております。ほかの市町村に目を向けますとそういったところを委託、派遣職員で実施していて、市の職員がやらなければならない業務は市の職員がやらなければならないのですが、ルーチンワーク的な業務は市の職員が直接やらなくても委託などの職員でもできるだろうという発想から取り組もうというものになります。今ご質問にありましたとおり、人生100年時代というところでご高齢の方の半数以上が社会貢献や仕事をしていて、生きがいを見つけてというところに繋がっているご質問だと思いますので、No.7で取り組もうとしているものはこういった取り組みですので、ご高齢の方は、社会経験、人生経験非常に豊かな方ばかりですので、そういった方が活躍するような場、この窓口の取組とは別物になると思いますが、誰もが輝いて、一人ひとりがいきいきと生活できるということも総合計画の中でも方向としてありますので、ご高齢の方が社会に出て仕事をさせていただいて、社会に貢献することで自分のモチベーションが高まって、健康寿命が延びるといのは非常にいい循環になると思いますので、そういったところはこの取組とは別にしてもそういったものは必要だと思います。高齢者の生きがいというところについては、高齢者支援課のほうからお答えさせていただきたいと思います。

濱松高齢者支援課長：高齢者の健康と生きがい、社会参加につきましては、選択をさせていただき意味合いで参加の機会、場所、情報の提供が必要だと思います。具体的には地域の集会場ですとか、参加が可能なところなど身近な施設での健康づくりのための運動教室、健康増進事業など、体を動かすメニューを提供させていただいております。また、働く場所については、シルバー人材センターと連携して就労の機会の拡大をしたいと考えております。ただし、一人暮らしの高齢者の方の引きこもりですとか、孤独等については、何らかの支援が必要だということで、早期発見しなければならないとは思いますが、77歳の方への個別の訪問は、社会福祉士が訪問し、話を聞いた中で介護に繋げるとか、市の情報を提供させていただくとか、個別のポイントへの対応については行わせていただいております。総合計画に基づいて今年度から高齢者支援課に健康体操や、後期高齢の方の検診データをいただいておりますので、そういう方にきちんとスポットを

当てて、医療につなげるとか、地域の集会場などで個別のデータに基づいた健康指導を行っています。

全体をとおしてまずは長く健康でいていただきたいということで、体操を含めた健康のメニューを行っていることと、食生活を含めた生活習慣病の予防などを行っている状況でございます。働く意欲のある方に対しては、現時点はシルバー人材センターの窓口ということになりますけれども、きみジョブと連携しながら、働く意欲のある高齢者の方への情報提供に務めてまいりたいと思います。

藤川委員：他の自治体において、市民活動相談窓口というのを設置しまして、高齢者の社会参加を支援する仕組みを常設しているところがあります。そういった意味でも具体的に、確かに生涯学習交流センターですとか、コミュニティセンターですとか小糸公民館での動きですとか、いろいろなところでユニークな活動をされているところは確かだと思います。ただ、何か足りないところがあるのではないかと。趣味だけではなくて、自分が社会に役立ちたい、少しはお金が入ればなおいいなど。そういう人は君津だけではなくて、全国的にたくさんいると思います。そういうところを君津市はうまくキャッチしてやれば、地域が活性化すると思います。そして市長の政策にうまく繋がっていくのではないかと。3人に1人が65歳以上ですからぜひお考えいただきたいと思います。

大塚副会長：基本のご指摘というのは、高齢者の方をうまく市の活動と一体化させていく、オール君津という言葉が使われていますけれども、そういった中で高齢者の方に積極的に関わっていただくような方針、それを部局横断的に考えていただいて進めていく必要があるのではないかと、それができるような仕組みを新たに設ける必要があるのではないかとご提案だと思います。この点市のほうとしても検討していただけたらと思います。

藤川委員：企業のほうにもいろいろお願いをして、高齢者が働けるような、力を発揮できるような何かを作りたいという気がします。できるか、できないかはわかりません。ほかの自治体ではやっているところもありますので、非常に興味を持っています。これからは大変な高齢者社会となりますので、ぜひよろしくお願ひします。

大塚副会長：以上でよろしいでしょうか。では続いて小関委員お願いいたします。

小関委員：意見ですけれども、32ページのNo.1 1 受益者負担の見直しについて、非常に重要な項目だと思います。この記述を見るとコロナ禍ということで使用状況を把握するのに時間がかかっているとありますが、季節によっても使用頻度が違うところはあると思うので、実態把握に努めていると、最終年度が終わってしまうと思います。適正化推進委員会に諮って、条例改正にまで持っていこうとすると、過去の使用実績から算出してもよろしいのではないかと思います。

草薙財政部次長：受益者負担についてお答えさせていただきます。これまで公共施設使用料の見直しに関する基本方針、こちらを作成いたしまして、公共施設の適正な受益者負担額について検討してきたところではございますが、委員がおっしゃられたように、コロナ禍による施設の利用制限など、不安定な状況下で慎重に進めてきたところではございます。今後無料の施設や使用料の設定の低い施設を中心に市民の皆さまにご理解をいただきながら公共施設の受益者負担の適正化、こちらを速やかに図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

大塚副会長：受益者負担は非常に重要な問題だと思います。しかし、総論として答えを出そうとしてしまうと難しいので、具体的に個々の問題として施設ごとに検討していただけたらと思います。

原田委員：事前質問書にも出させていただいたのですが、貞元保育園を建設中だと思うのですが、その進捗状況を教えていただきたいと思います。

錦織総務部次長：貞元保育園の進捗状況ということで、3月の時点で施工業者は決定しました。工事も徐々に始まってくると思います。4月から現場作業が本格的に始まるようになります。令和6年2月に竣工を予定した工事となっています。その後3月に準備期間を取りまして、令和6年の4月開園を目指しまして、工事のほうを進めております。また、保育課の中に開園に向けた準備室を4月から設けて、保育士等を配置しまして、円滑に開園ができるように準備を進めているところです。

大塚副会長：ありがとうございます。状況の説明ということでよろしいでしょうか。では続いて松井委員お願いいたします。

松井委員：質問をさせていただきたいのですが、資料59ページのNo.40の人材育成の推進のメンター制度の導入について、令和4年度 of 取組目標未達成の取組内容等のところで、職員の昇任などの転換期に実施することが効果的であると書かれていますが、実際にどのようなところが効果的なのかというのをもう少し詳しく説明をお願いいたします。

錦織総務部次長：メンター制度につきましては、君津市はまだ取り入れておりませんでした。この4月から始めたいと考えています。あたらしく係長になる職員を対象といたしまして、こちらをメンティーといたしまして、メンターといたしましてはそれより上の職責ある職員を、新しく係長になる職員が指名をいたします。マッチングをさせますので、指名どおりにいくかはわかりませんが、新しく係長になります職員につきましては、どちらかというプレイヤー中心だった職員が係長ということでマネジメントも入ってくる職に移りますので、また、人事評価の部分につきましては、評価を受けていた立場から、評価をする立場になりますので、そういったところから、プレイヤーからマネジメントする側に回りますので、そういった不安を持ったまま係長になる職員は少なからずいるだろうと思います。そういったところで新任係長をメンティーとしてとらえております。メンターのほうはそれよりも上の者、課長、副課長または係長となつて経歴が長い者、そういったところを想定していますので、そちら側からすると後輩の育成、人材の育成ということで、双方win-winになる、新しい係長は、困ったことを相談することができる職員がいる、メンターのほうにしてみれば人材育成にも繋がるというところで効果が得られるというように考えて4月から取り入れようとしているところでございます。

大塚副会長：ありがとうございます。続いて、佐久間委員お願いします。

佐久間委員：これはお願いですが、いろいろ諸問題・課題が山積している中、重点的な取組を整理した中で、この第2次君津市経営改革実施計画を策定していただいて、現在取り組んでいただいていると思います。

市長をはじめ、職員の皆さまには一生懸命取り組んでいただいて、成果を出していただいていると理解しています。しかしながら、進捗に遅れもある項目がある中で、共通する課題として、組織横断的な検討に課題があることは残念に思います。令和5年度につきましては38項目、重点項目を絞った中で取り組みを掲げられていますので、ぜひ全庁的な取り組みをさらに進めていただきたいと思います。

大塚副会長：ありがとうございます。市の横断的な取り組みに関して、現状について、何か進められているところがあればお願いいたします。

錦織総務部次長：令和4年度につきまして、経営改革を進めるにあたりまして、各部の方から副課長級のプロジェクトチームを作って、縦割りというよりも、横でつながりを持って、経営改革に取り組みました。そういった取り組みをしている中でもまだまだ、弱いと感じるところがございます。令和4年度につきましては、副課長級のプロジェクトチームを作らせていただきましたが、それでは少し弱かったというところがございますので、もっと若い人たちにも取り組んでもらう必要があるのかなと思いますので、まだこれは個人的な感覚ではありますが、もっと市役所全体で取り組んでいけるような体制や気持ち、職員一人ひとりが経営改革をしていかなければいけないという機運の醸成を図る必要があると思いますので、そういう組織的なものと機運の醸成というものに取り組んでまいりたいと思います。

大塚副会長：その点についてはぜひ進めていただきたいと思います。私個人として発言しようとしていたものにはその点、つまりは組織の横断的な取組が重要です。ただ、今ご説明にあったように全庁的なという大きなレベルも重要なんですが、今回の取り組みで相互に結び付く取組だけど担当部署が違うというものが結構存在していて、それがなかなか先に進まない要因になっているという可能性もあると思います。ですから次年度進められます38の取り組みに関しましても、完全にそれぞれの担当部署に限るのではなくて、内容に関係するものは、連携した取り組みであるという意識を担当部署に共有してもらおうということが必要だと思いますので、その点を検討し、進めていただけたらと思います。これは意見として申しあげておきたいと思います。ひとつおteriご発言いただきましたけれども、何かほかに

ご意見等ある方はいますでしょうか。

藤田委員：行政用語が文書の中にあって、わかる単語とわからない単語、自分で勉強してこなさやいけないと思うのですが、チューターとかメンターというのはわかりません。それをこういう会議でやるのであれば、皆さんが共通でわかるものとして扱っていただけるとありがたいなと思いますので、要望としてお願いいたします。

大塚副会長：ありがとうございます。これは要望ということですし、委員の皆さまからは事前質問をださせていただいておりますので、そういった中で、事前配布された資料の中でこういったところがわからないというところをあげていただければ、その点をこの場でご回答いただいて、検討に入れると思いますので、今非常にいいご指摘をいただけたと思います。行政用語というのは非常にわかりづらいのでその部分を少し明確にさせていただけたらと思います。よろしく願います。ほかに意見等ありますでしょうか。

藤川委員：以前この場で、広告、PRする場をどんどんとっていったらどうかという意見をさせてもらいましたけれど、ご採用いただいて、かなり市のほうでやっているようですけれど、まだ私が最初に提案した時のようなもの、私が、市民が主役のまちづくり支援委員会の委員をやらせていただいております、それで事業視察で君津駅の跨線人道橋の中の通路に広告を貼る場所がたくさんあるのですが、あまり貼られていないので、ぜひ盛んに使っていただきたいと思います。ほかの自治体では駅の広告に活気のあるところは、まち自体にも活気があるように感じます。君津駅のところは少し増えましたけれど、まだ空欄はいっぱいあります。あれをうまく使ったほうが、この資料の中にも広告収入を上げようとして書いてありますので、そこを狙って、君津駅以外にも、市には施設がたくさんありますから、一提案としてよろしく願います。

大塚副会長：今ご提案をいただきましたが、市の資産の活用ということで、ご検討いただけたらと思います。そのほかありますでしょうか。では、ひととおりのご意見いただきましたので、議題1「第2次君津市経営改革実施計画の見直しについて」の質疑を終了しようと思いますがよろしいでしょうか。以上で議事を終了とし、議長の職を解かせて

いただきます。ありがとうございました。

事務局：長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。以上を持ちまして、令和4年度第3回君津市経営改革推進懇談会を閉会します。本日はありがとうございました。